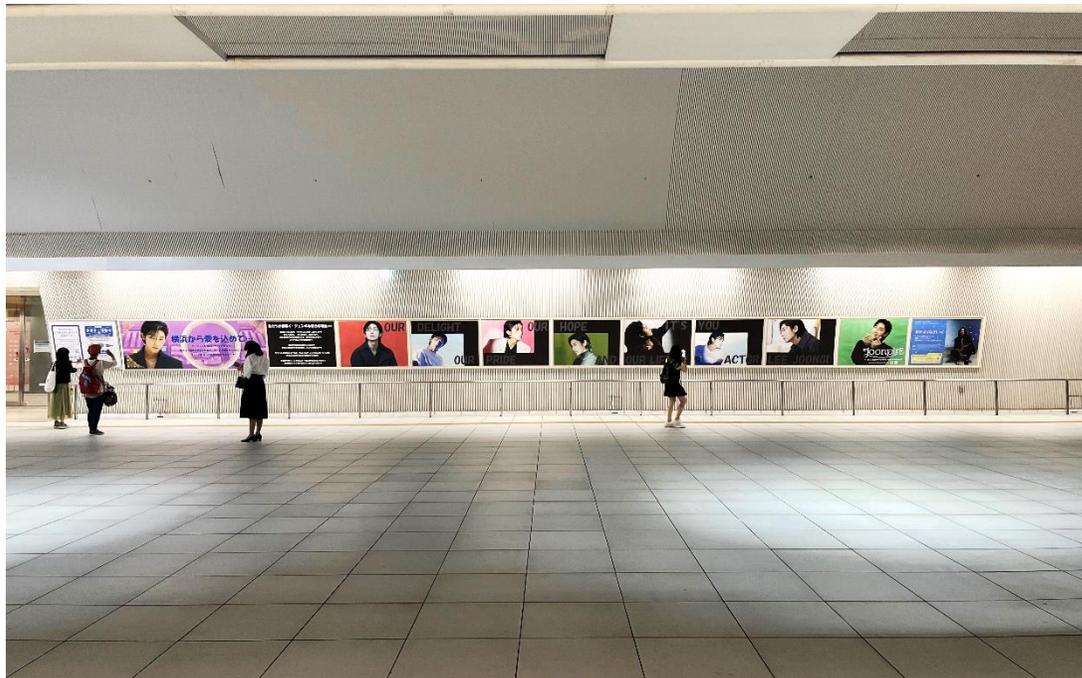


【新商品】みなとみらい駅 “推しROAD”

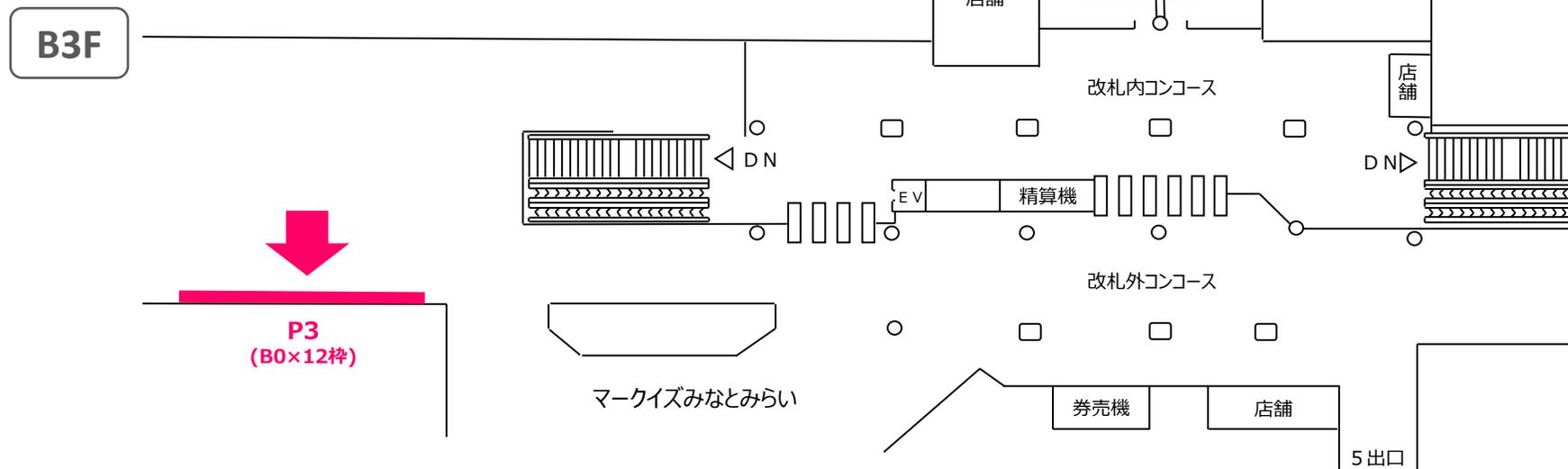


みなとみらい駅 “推しROAD”のご案内

昨今の応援広告需要増に伴い、みなとみらい線でも多くの問合せを頂いております。

周辺にはコンサートホール・アリーナの新設で、更にファン団体の方々からのご要望が増えると考え、この度「**応援広告**」に最適な広告媒体を新規販売いたします。ご予算に合わせた掲出パターンを設定しております。

「応援広告」にかかわらず、一般企業様でもご活用頂けます！



【料金】みなとみらい駅 “押しROAD”パネルセット



メニューB0	A : 仕様 B : サイズ	掲出期間	広告料金 (税別)	パネル 製作取付撤去費(税別)	備考
① パネル フルセット	A : ドライマウント加工 B : H1,050xW18,500mm×1面	1週間 (月～日)	¥300,000	¥450,000	完全データ支給 NKB Y's手配 入稿締切:前々週の水曜日 (色校1回)
② パネル ハーフセット	A : ドライマウント加工 B : H1,050xW9,200mm×1面		¥150,000	¥270,000	約B0サイズでの出力と なりますので デザインには ご注意ください。 ※別途テンプレートあり

※パネル取付は掲出開始月曜AM作業 / 撤去は翌週月曜AM作業
 ※特殊な仕様での展開は別途お問合せください。

【料金】 みなとみらい駅 “押しROAD” ポスターセット



【③】 ポスター フルセット



【④】 ポスター ハーフセット

メニュー	A : 仕様 B : サイズ	掲出期間	広告料金 (税別)	備考
③ ポスター フルセット	A : ポスター B : B0×12枚	1週間 (月～日)	¥300,000	ポスター納品 ※最大サイズB0×2連まで
④ ポスター ハーフセット	A : ポスター B : B0×6枚		¥150,000	ポスター納品 ※最大サイズB0×2連まで

※ポスター取付は掲出開始月曜AM作業 / 撤去は翌週月曜AM作業
 ※特殊な仕様での展開は別途お問合せください。

【特殊展開】みなとみらい駅 “押しROAD” 付箋企画



応援付箋企画の利用について

- 付箋企画は**パネルセットのみ**実施可能です。
- 実施に当たり、実施概要書の提出をお願いいたします。（書式は問いません。）

※実施内容、立会者、連絡先、実施時間など

■準備について

すべてクライアント様（代理店様）にて手配をお願いいたします。

例) デスク、付箋、ペン、注意事項 等

※デスクを駅構内に置いたままにすることはできません。

※付箋については、一日終了後、貼ったままでも構いませんが、剥がれにくい（粘着の強めの）付箋をご利用ください。

剥がれ落ちる場合は、一日終了後、補強もしくは撤去をお願いします。

■付箋実施時間について

実施可能時間10:00～17:00（準備時間含む）内の時間帯で実施をお願いします。

実施日時は必ずNKB Y'sに事前申請をお願いします。

当日イベントスペースにてイベントがある場合がございますので、妨げにならないようご注意ください。

■実施時間帯の立会について

実施時間内は必ず1名以上の立会いをお願いいたします。

※スタッフとしてわかるように腕章などの着用をお願いします。

■ファンの方へのお願い事項

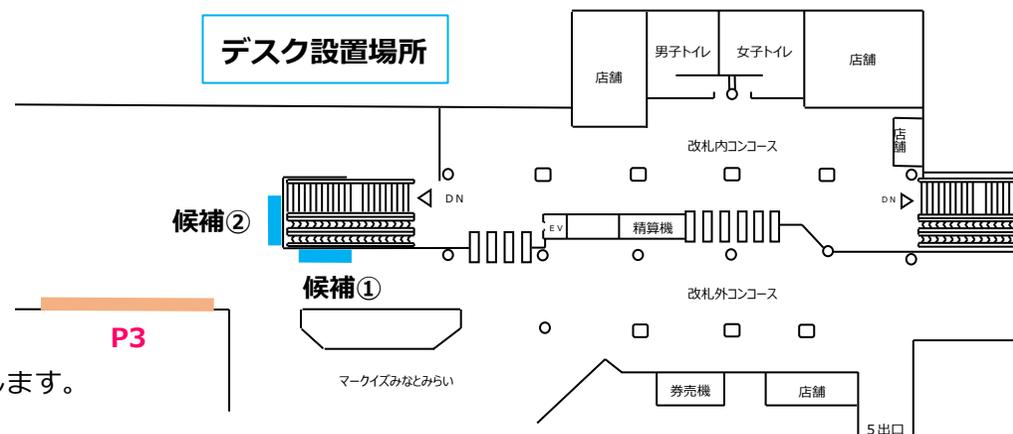
付箋を書く際は、指定の場所にてお願いします。

誹謗中傷、個人を特定するような書き込みは厳禁となります。見つけた場合は予告なく撤去する場合もございます。

点字ブロック上での立ち止まりはしないでください。

通行人の妨げにならないよう、また写真撮影の映り込みには配慮をお願いします。

駅員へのお問い合わせはご遠慮ください。



ご利用にあたって

■ 広告主審査および広告掲出可能条件

- (1) 個人の申込みは不可。 **応援対象者のファンクラブや団体など**に限る。
- (2) みなとみらい線応援広告団体概要書を提出の上、みなとみらい線の内容審査において妥当であると判断された団体に限る。
- (3) 応援対象者の所属事務所への許諾を取ること。（肖像権、著作権の問題による。）
※但し、所属事務所が応援広告使用目的で、公式に素材提供している場合は除く
 - ・ **所属事務所からの広告掲出に関する許可を取得すること。**
 - ・ **所属事務所からの意匠使用許可を取得すること。**
- (4) 当広告の広告主および出資者による SNS 等での広告掲出前における掲出日時、掲出駅、広告内容の詳細に関する **事前告知は不可**。また掲出後の発信でも内容審査を必須とする。

■ 意匠について

- (1) 応援対象者に所属事務所（個人事務所含む）があること。
- (2) 以下 2 項目を重点的に審査する。
 - ・ 公序または良俗に反していないか。
 - ・ 過度に政治的、思想的、宗教的ではないか

■ 注意事項

- (1) 応援広告等についての駅係員へのお問合せはお控えください。
- (2) 駅利用者の通行の妨げとなる行為はお止めください。（点字ブロックの上での滞留等）
- (3) 付箋の記入内容で、誹謗・中傷等が確認された場合は該当する付箋を剥がす場合がございます。
- (4) クレームやトラブルが発生した場合は、掲出を中止する場合がございます。十分にご留意ください。